

## 家庭科部会

谷内 香子

### 家庭科の魅力と可能性は何？

戦後新教育課程にあたっての

文部省が示した家庭科

『現日本国憲法の基で日本の「家」の概念が全く変わりました。これまでは何々家の権力者としての男子、家を守るという名目の家事育児をする女子でした。今度は、民主主義国家の家、家庭一つ一つが社会を建設し、女も社会人の一人として、世の中で何が起こっているのか、住みやすい世の中はどうしたらできるか勉強する必要があるし、男が台所に入るのは恥などと言ってはいただけません。こうして、家庭科が初等科では男女ともに必須になり、親の号令一下、皆が右向け左向けでなく、子どもは子どもなりに考えて協力することが民主主義のかたちです。』

と、改悪前の教育基本法制定の一九四七年、文部省教科書局囑託の大森松代氏が家庭科の重要性を述べていました。

若者の結婚離れと少子化は  
家庭科教科書のせい？

今、『結婚を望まぬ若者が増え、少子化の原因は色々考えられるが、家庭科教科書（特に高校）の影響がある。』と日本会議（自民党の右翼団体）のシンクタンクである研究センターで出されています。教科書の家族の多様性や個人の人格、自分らしく生きる、などの記述を槍玉に挙げているのです。国立社会保障・人口問題研究所調査では、「結婚したくてもお金がない」が一番の理由でした。政策を起因とする労働問題が原因といえます。一方で、憲法二四条「家庭における個人の尊厳と両性の本質的平等」を変え、自民党と公明党は「家庭教育支援法」を定めて公権力の介入を狙っています。

家庭科が目指すのは  
家庭科は、子どもたちが生活そのものを見つめ、考え、主権者としての生活者

の力を育む教科です。いのちとくらしを守るためにどうしたらよいか、社会問題とも繋がってきます。子どもに寄り添いながら、授業の創造が大切となります。正規教員と教育予算を増やす運動を

現在、小・中学校現場では教科教員は、正規ではなく非正規（講師）が、二〇〇一年の政府の規制緩和以降増え続けています。研究会への参加が保障されず、授業時間契約で複数校を掛け持ちしたり、教材の準備片づけ等が十分にできなかったり、労働時間オーバーなどが実情です。特に家庭科では、講師対応が圧倒的で、毎年のように家庭科の先生が替わるケースも聞いています。子どものことを話し合う時間も殆どなく、授業の質にも影響するでしょう。

子どもたちの未来に向け、教育関係予算増の運動が引き続き必要です。

子どもの貧困率十三・九%はしかり、子どもの家庭環境は様々で背後の問題も様々です。格差の広がりも事実です。そんな中で子どもが寂しい思いや孤立状態に陥らないような授業をしたいです。

（共同研究者）

## 職場の民主化部会

西田 昭司

### 教職員のブラックな「働かせ方」の背景にあるもの

「働き方」緊急アンケートからは  
悲痛な叫びが

都教組が行った「働き方」緊急アンケートの自由意見欄からは、教職員の悲痛な叫びが聞こえてきます。「子どもと向かい合う時間、授業の準備等にかける時間が確保できない」、「やってもやっても次々に仕事がわいてくる。しかもほとんど子どもに直接かわからない事務仕事のようなものばかり」、「休日出勤しないように、平日二十二時まで仕事をする日々。命を削っていると感じている」、「子育て中。お迎えなどで結局空き時間が少ない。仕事は持ち帰り、夜子どもが寝てから取り掛かり、睡眠時間は毎日三〜四時間」。

こんな状態になったのには理由がある  
私が現役の時、組合の文書を隣の小学校へ午後六時〜七時頃届けることが良くあり、警備員さんに預けました。しか

し、二〇〇〇年頃から、残っている教職員が急速に増え、五年くらい経つとほとんどの教職員が残っているようになりました。この間に何があったのでしょうか。

一九九八年に職員会議が補助機関化。一九九九年四月に石原慎太郎都知事が誕生。都の教育目標から、憲法・教育基本法・子どもの権利条約を削除、各地教委も追随。「心の東京革命」施策が行われ、道徳地区公開講座が始まります。

一方、学習指導要領改訂で学校は翻弄され、ますます多忙化。副校長、主幹教諭などの職務階層制度と成績主義賃金制度の導入によって、学校運営に修正を加えるのが難しくなりました。

二〇〇六年に教育基本法改悪。教育振興基本計画や教育再生実行会議により、国や大企業のために役立つ人間作り、「学力」向上へと大きく舵を切り、学力テスト・道徳教科化・小学校英語等々、

多忙化の原因を作っています。学級定数減や教職員定数増も進ませず、ひどい「働かせ方」をする背景に、教育行政の構造的問題があるのです。

自由に意見が言えて、自由に教育実践が行える職場へ

多忙化の中でも、言うべきことは言い、少しでも改善へつなげる必要があります。71年前、日本の教育を正していくために出された文書の一部を二つ紹介します。ぜひ、利用してもらえたらと思います。

米国第一次教育使節団報告書「教師の最善の能力は自由な空気の中においてのみ十分に現わされる。この空気を作り出すことが行政官の仕事なのであって、その反対の空気をつくることではない」

新教育指針（文部省）「学校の経営において、校長や二三の職員のみひとりぎめで事を運ばないこと、すべての職員がこれに参加して、自由に十分に意見を述べ協議した上で事をさめること、そして全職員がこの共同の決定にしたがい、各々の受け持つべき責任を進んで果たすこと。これが民主的なやり方である」

（共同研究者）